IUF JCC連絡
国際食品労連日本加盟労組連絡協議会
（ＩＵＦ－ＪＣＣ）
第　２　号
2011　年 10 月 13 日

２０１２年度拡大運営委員会報告

フード連合会議室で行われた標記委員会の報告を下記の通り致します。

（日　時）２０１１年１０月７日（金）　１５：００－１７：３０
（出席者）金、江森、松谷、山本、山田、岡野（フード連合）、徳田、郷野、中野、山河、川崎、澤井（UI ゼンセン同盟）、小川、大谷（全国農団労）田上、西川、中野、岡本、後藤田（サービス連合）、中田、高田（JCC 事務局）、合計 21 名（敬称略）

冒頭、金議長の挨拶があり議事に入った。

【議案関連】

１．2011 年度活動経過報告
議案書 p8-25 参照
事務局より 2011 年度活動経過報告があり、承認された。

２．2011 年度決算・監査報告
議案書別冊参照
※　決算報告において予算を超過した項目が幾つかあるが、事務所移転に関する費用を賃借料で一括予算化していたが、決算時に各々適当な費目にて計上したためである。
事務局より 2011 年度決算報告、会計監査（サービス連合後藤田氏）より監査報告があり承認された。

３．加盟人員の確認
議案書 p27 参照
2012 年度の IUF 加盟登録人員は 2011 年度と変更が無く、フード連合 94,000 人、UI ゼンセン同盟 50,000 人、全国農団労 12,500 人、サービス連合 11,000 人で、合計 167,500 人となることを確認した。

４．第 1 号議案 2012 年度活動方針（案）
議案書 p3-6 参照
2012 年度活動方針案が事務局より提案され、承認・可決された。
主な質疑応答は次の通り。
【JCC セミナー　他の GUF との共催に関して】

- **今回の共催について共催相手の GUF の評価と、また今後の方針として、共催を前提とした開催とするのか確認したい。**
  - 共催先の評価は、非公式には概ね良好な反応であったものの、正式な意見交換の場を持っておらず、把握していない。
  - 今後の共催については、内容やテーマ次第であり、共催が前提と言うことではない。良いテーマであれば、互いに積極的に共催することで、機会を増やすことには意義があると考えている。

- **今年の 8 月のセミナーに関しては、企画から開催までの期間が短く、講師の都合を先取りするなどしたため、開催に当たり、運営委員会での検討やその意向を充分に反映できなかったことは、反省点である。**
- **国際産別組織だからといって、必ずしも国際的・世界的な視点に立ったテーマに拘る必要は無く、加盟組合員が自発的に参加できる（動員をかける必要の無い）、身近で興味を持てるテーマを選定願いたい。**
- **今回のセミナーでは、UNI も動員にかなり苦労していたようだ。**

【財政諮問委員会に関して】

- **その後の動きについて確認したい。**
  - 6 月末までにコーディネーターと会長で 4 つの論点について草案をまとめ、メンバーの意見を諮るはずだったが、期限直前の日本から催促してようやく提出されたものは、1 枚ものペーパーで 4 つの論点にも触れられていなかった。日本としては運営委員会で静観の姿勢を確認したが、世界総会に諮問するとの前提から、このままで終わることは無いと予測している。
- **日本としての方針には変更が無いか。**
  - ①安易な値上げには賛成できない、経費や活動の見直しが先決である。②活動に関与する組織が資金と発言力を持つとの考えは、産別組織の否定に繋がり、賛同できない。という基本姿勢に変わりは無い。
  - 参考情報として、A/P 地域からの情報によると、韓国の加盟費支払いが 100%となっている。これまで日本で把握していた情報と異なっており、確認が必要である。
- **日本の 4 組織の意見はできるだけ統一が望ましいが、必ずしも賛否を統一する必要はない。最終的には、各々の組織の意見を尊重する。**

【地域総会・世界総会の事務局体制について】

- **今後も 2 名体制が前提とする必要があるか、検討願いたい。翻訳は日本で行った方が効率的とも言える。また、職員による通訳を活用することも可能ではないか。JCC 財政が磐石ではない中、効率的な運営をお願いしたい。**
  - 総会の事務局体制については、必ずしも 2 名で固定する考えはない。都度、効率的な体制で臨むことが前提である。今回はサイドミーティングでの通訳業務、現場発生の資料翻訳等の発生を見越しての対応である。インドネシア語通訳は、比較的安価である上、英語を挟まずダイレクトに通訳可能であるため、利用を決めた。
  - 今後も引き続き、より経済的、効率的な方法を検討、実施する。

５．第 2 号議案 2012 年度予算（案）

議案書 p7 参照

2012 年度予算案が事務局より提案され、承認･可決された。
主な質疑は次の通り。

※ 議案書 p7、（２）特別積立金　アジア太平洋地域総会においての使用金額を 200 万円から、300 万円に訂正。

※ 議案書別冊（2012 年度予算案）p4、活動費>国際関連活動>本部会議費>世界総会（2 名）の費用 110,000 が、以降の合計に加算されていない。訂正し、後日修正したものを再配布することを確認した。

【オブザーバー組織に関して】

- **今後の方針を確認したい。いつまでもオブザーバーと言うことには疑問を感じる。**
  - 2011 年に各々を訪問し意見交換を行った。現行の役員も IUF 加盟の詳しい経緯について不明の様子であった。味の素労働組合がグループ労連を通じた産別加盟の方向を示唆しており、この議論が纏ることを期待している。
  -

【その他】

- **職員研修費の内容について確認したい**
  - 書籍、セミナー等参加費用など
- **健康診断費が 1 万円の予算となっているが、これで充分なのか**
  - 確認し後日回答する。

6．第 3 号議案 2012 年度役員選出

9 月 28 日に人事検討委員会を開催し、別紙の通り 2012 年度の役員体制を提案する。

人事検討委員会委員長のフード連合金副会長（JCC 議長）より、2012 年の JCC 役員体制に関して、答申され、原案通り承認・可決された。

【その他討議・報告事項】

1．会議関連

1) HRCT 総会報告

9 月 22-23 日、ジュネーブにて HRCT 部会総会が開催され、日本からは、サービス連合；田上前副会長／帝国ホテル労組前委員長／JCC 副議長、西川副会長／リーガロイヤル労組委員長、杉崎都ホテルズ＆リゾーツ労働組合連合会事務局長、UI ゼンセン同盟；笠井中央執行委員／魚国総本社名古屋ユニオン委員長、フード・サービス部会川崎副事務局長、JCC 中田の 6 名が出席した。会議の主な内容は以下の通り：

- 総会に先立ち、前日の夕刻から三役によるディナーミーティングが開催された。ミーティングでは、部会委員会と総会の出席メンバーが同じであることから、同じ論議の繰り返しを避けるため運営委員会の開催を省き直接総会での論議を開始すること、役員候補などが確認された。また、エジプト、チュニジア、ジュネーブと、開催地が変更となった件について説明があった。エジプトはナショナルセンターが民主化運動の弾圧に関わっていたため、開催を取りやめ、チュニジアはイスラエルのビザ発行が難しいだけでなく、ホスト組合は招待状の発行を拒否したため、断念した。IUF 本部として、イスラエルとパレスチナの論争に巻き込まれることを避けたいとした。
- 開催地が 2 回変更となり、最終的に 7 ヵ月後に世界総会で再び会場となるジュネーブとなったことは、参加国、参加組織が減少した要因となった。アジア太平洋地域からの参加国は日本のみであった。
- 各部門の運営委員会の開催について、年間 3 回とする書記局提案に対して、多すぎるため 2 回とすることや、ホテル、観光、ケータリングの 3 部門、および HRCT 部会との同時開催とする意見が多数あった。また、複数開催の内の 1 回をジュネーブ以外の地域で開催としたいとの要望が多数あったが、書記局は費用の問題から消極的な立場であった。数多くの討議があったが、最終的な結論は、都度行われる書記局の判断に委ねることとなった。
- ILO からのゲストスピーカー、ウォルフガング・ウェンツから、持続可能な観光と ILO 原則と指令、ツールについてプレゼンテーションが行われた。HRCT セクターは、世界経済において雇用（とりわけ若年者や女性、未熟練者の）や投資において大きな役割を演じている。

しかし一方で、未熟練労働者に対する不充分な労働条件が労働者の入れ替えを頻繁にし、これは益々訓練機会とコストに悪影響を与え、生産性、競争力、サービス、社会対話の欠如に繋がっている。この悪循環を改善するため、①中核的労働条件の確保、②労使関係の研究・訓練を通した雇用条件の向上と企業発展、③社会保障、④社会対話、の 4 つの柱を通して、ディーセントワークを確立することが必要と述べた。

- 役員選挙において、議長はアルゼンチン UTHGRA のノベルト･ラトッレ氏が再任され、第 1 副議長はノルウェーHRF のエリ･リュングレン女史が退任し、スウェーデン HRF のマーリン・アックホルト女史に、第 2 副議長は田上サービス連合前副会長が退任し、西川サービス連合副会長が選任された。
- 各地域で選出された正委員候補は、女性比率が 27%しかなく、IUF の規約が求める 40%を下回った。オズワルド書記長からの問題提起に基づき、再度討議され、ノベルト議長他、現状追認するより無いとする組織がある一方で、マーリン・アックホルト新第 1 副議長候補が選挙をボイコットすると憤慨するなど、一時紛糾したが、最終的には 2 組織が候補を女性に変更し、未参加地域の空席を女性委員とするよう要請することで、決着した。
- スペイン組織から、直前のパレスチナの国連加盟申請を支援する決議文が、事前協議を経ずにその場で提案された。しかし、当然のことながらイスラエルと米国組織から激しい抵抗を受け、三役会での討議に差し戻しとなった。

特に議論無く、報告が承認された。

2) 地域総会に向けて

10 月 18-20 日、バリ（インドネシア）にて A/P 地域総会が開催される。日本からの出席者および日程表は別紙参照のこと。

地域書記より以下 2 点について、地域総会前後の地域委員会での討議が提案されている。

① IUF ジェンダーバランスの原則に関する A/P 地域組織の対応

次の 3 点について、第 12 回地域総会に提案することを、総会前の地域委員会で討議する。

1. 新たな地域代表と意思決定構造を構築する。改定草案作成のために現行の A/P 地域規約を吟味し、地域総会や地域委員会の代議員など、改定が必要な項目を洗い出した上で、2016 年の地域総会に提案する。
2. 地域書記局は、IUF 政策によって要請される改定について、加盟組織に充分な理解を促す。
3. 地域書記局は、IUF 原則に沿った女性代議員比率に向けた組織改定の支援について、A/P 女性委員会が機能的かつ重点的な役割を担うよう促す。

特に議論無く、報告が承認された。

② 地域活動基金による組織化支援

次の小グループの設立について、地域総会終了後の地域委員会で討議する。

1. 組織化が A/P 地域の最重要課題であることと、地域活動基金の支援提供機能を鑑み、以下 3 名の委員による小グループを作成する。

（ア）副地域書記（ヒダヤット・グリーンフィールド）

（イ）JCC 事務局長

（ウ）地域議長選出組織の代表

2. 小グループは、地域活動基金による組織化プロジェクトの予算を含む支援について、毎年の地域委員会に答申する。

3. 小グループは、答申作成のための会合（費用は参加組織負担による）や、スカイプを通した討議を行うことができる。

- **RAF 使用については、現状でも事前に日本組織に打診があり、現状の方法を変える必要は感じない。屋上屋を重ねるような組織を設置することには、賛同できない。**
- **重要テーマである組織化については、３名の小作業部会でなく地域委員会で直接議論することがより適切である。**
- **マ A/P 地域書記の当該地域での組織化方針には、疑問を感じる。工場や企業毎に組織化を図るのではなく、ここでは産別へのアプローチこそが効果的である。折を見て意見を表明することも必要と考えている。**
- **結論として、日本として本提案には反対の立場をとることを確認した。**
  - 拡大運営委員会終了後、マ地域書記に日本の立場を予め伝えたところ、日本の賛同が得られないなら、提案を取り下げるとの返答があった。

3) 食肉会議に向けて

10 月 31 日-11 月 2 日、オマハ（米国）にてグローバル食肉会議が開催される。日本からの出席者は、フード連合の松田中執（フード連合食肉部会部会長、全日本ハムユニオン委員長）、篠原伊藤ハム労組委員長(フード連合食肉部会事務局長)し、JCC 中田。

本会議は、2008 年英国イーストボーンに続いて第 3 回の開催となる。主なテーマは急速に統合・連携が進む食肉セクターにおいて、組織拡大や組織強化に向けた優先課題を特定することである。具体的には以下の議題を含む。また、食肉労働者を含む加盟組織は、参加者の有無を問わず、アンケート調査への協力が要請されている。

- セクター、サブセクター、企業の進展に関するレビュー
- 食肉労働者にとっての優先課題とは（労働組合権、安全衛生、非友好的な環境での組織化、移民労働者の組織化と保護、小売集中の食肉労働者への影響など）
- 特に大手食肉企業で、労働組合の存在をマッピングし、これらの企業をターゲットとした組織化の課題を構築する
- 同企業内の労働組合間での相互連帯に対するコミットメントを形成する。
- IUF に食肉部会を設定する可能性を探る。

特に議論無く、内容が確認された。

２．NGO との協働

- NGO-労働組合国際協働フォーラム
  - HIV/AIDS グループとして 8 月 7 日「エイズ文化フォーラム in 横浜」に参加し、教育者向けのワークショップを開催した。
  - 8 月 26-30 日に韓国釜山にて開催された第 10 回国際アジアエイズ会議（ICAAP10）にグループとして参加した。
  - 9 月から新年度となり、持ち回り制の HIV/AIDS グループ事務局を JCC で受け持つこととなった。
  - グループでの今年度の主な活動予定を次のとおり確認した。
    - 12 月：ポスター展示（ポスターセッション）
    - 12 月：シンポジウム
    - 1 月：能力向上研修（タイ）
    - 3 月：能力向上研修報告会
    - 4 月：メーデー出展

- 8 月：エイズ文化フォーラム

➢ 児童労働ネットワーク

- 今期実施した、児童労働対策の強化を政府に促す署名は 20 万を超える署名が集まった。現在、厚生労働大臣、外務大臣、文部科学大臣への提出・会合を順次行っている。
- 11 月 10 日に総会を開催し、次年度活動方針等を決定する予定。

特に議論無く、内容が確認された。

3．争議支援・連帯活動

＜緊急行動要請＞

2010 年度：2010 年 9 月 1～2011 年 8 月 31 日

- 7 月 31 日コロンビアで、またもや組合活動家 2 名が殺害された。同国大統領宛に、適正な捜査と組合の保護に関する要請文を送付した。
- 米国の NY 市所有のボートハウスレストランでは、劣悪な労働条件に反発して組合を結成した従業員を 37 名不当解雇、残る従業員にも反組合の妨害と嫌がらせを繰り返した。また、委託されている経営には横領の疑いもある。NY 検査官に対し違法行為を繰り返す経営を解雇するよう要請文を送付した。
- フィジーでは 2006 年以降軍事政権が敷かれ、同政権は反組合的行動を取っている。2009 年には「公共緊急事態規制」を発令し、民主的な自由を抑圧している。IUF 加盟組合の役員 2 名が不当逮捕され、3 名は軍当局により暴行された。7 月に発布した「必須産業法令」は労働組合を事実上廃止させる法律である。続いて公務員のチェックオフを禁止する法令も発布された。フィジー軍政府に対し、ILO 条約に反する法令を即時撤回し、不法逮捕された 2 名の組合役員を早急に釈放するよう要請文を送った。

2011 年度：2009 年 9 月 1 日～

- 米国ペンシルバニアのハーシーブランドの包装工場では、不法な低賃金や労働条件で雇用され、抗議する労働者にはビザ失効と強制送還を盾に脅迫した。業務はから 3 重に外注されており、発注元のハーシーは責任を認めていない。ハーシーの CEO に留学生からの搾取を止め、責任を認識するよう要請文書を送付した。

＜個別争議対応＞

- ハワイのパシフィック･ビーチ･ホテル（PBH）の争議において、6 月 14 日に NLRB は組合主張を全面的に支持して、32 名の解雇撤回と復職、不利益変更の撤回を含む救済命令を交付した。また、こうした状況を受け、連合、ITF 東京事務所、IUF-JCC などから構成する支援団体は、9 月 9 日総評会館にて、ILWU からの代表団を迎えての報告集会を開催した。集会では支援の継続と、ホテル経営に対する抗議レターの送付などを確認した。抗議レターは、草案が各組織で確認された後、送付される。
- 米国の IUF 加盟組織 UNITE HERE!から、ハイアット・ホテルにおける争議支援の依頼を受けた。UNITE HERE! は、ハイアットの正規労働者の非正規化や、労働組合権の侵害に対して、ボイコットキャンペーンを実施する。日本の労組の状況の確認と、キャンペーンへの協力として、ハワイのハイアット・ホテルのボイコットへの協力要請を受けた。

特に議論無く、内容が確認された。

4．加盟組織報告

- フード連合：

9 月 12-13 日、TOC 有明にて第 10 回定期大会を開催。参加者 431 名。新たに 2 年サイクルの運動方針を決定した他、役員の改選を行った。運動方針においては組織拡大を最重点課題に据えた上で、次の 4 つの重点課題を確認した。①食品関連労働者の総結集と組織の強化、②食品産業政策の実現、③雇用の安定確保と労働条件の維持向上、④三女平等参画の推進。

新役員体制として、江森会長、松谷会長代行、山本事務局長が就任。中執 30 名の内、女性 7 名（23.3%）と、この間取り組んできた、ポジティブアクション 20 の目標 20%を上回る結果となった。IUF 関連会議においても 40%の規約を満たすよう、代議員を選出したいと考えている。

結成 10 周年を来年に控えるが、今後の 10 年に向け引き続きのご協力をお願いしたい。

- UI ゼンセン同盟：

第 10 回定期大会を、9 月 7-8 日にパシフィコ横浜にて開催した。出席者は 2300 名。中間念のため、大きな役選は無かった。主な決定事項は①今後の組織改革の実施、②JSD（サービス・流通連合）との統合に関して協議を進めること、その他、組織拡大、男女平等参画推進が確認されたのに加え、選挙対策として参院選の比例代表候補として、川合孝典　現参議院議員の再選支援を確認した。

組織改革は、現行 6 つの部会（旧ゼンセン同盟の土台となった部会）を、製造、流通、サービスの 3 部門に再編する。見た目は大産別のような形となる。

- 全国農団労：

7 月 22-23 日に第 24 回定期大会を開催。皆様からのメッセージ、ご臨席に感謝する。人事大会ではあったが、大枠では執行部に大きな変更は無かった。運動方針としては、従来も反核ではあったが、脱原発を前面に打ち出すことを確認した。その他については、概ねこれまでの方針を踏襲したものとなっている。

- サービス連合：

7 月 21 日帝国ホテルにて第 11 回の定期大会を開催。参加者 278 名。結成 10 周年として、新たな 10 年を歩みだす基本目標と運動方針を確認した。運動方針の柱は組織拡大、特に未加盟組合を中心に組織拡大を図る。加盟単組には非正規労働者を含めた組織化を促す。10 周年を機に、今後 10 万人組織を目標に据えて運動を進めることを確認。

役員改選としては、岡本帝国ホテル委員長が、ホテルレジャー委員会の委員長に就任。中執に女性枠 2 名が新たに増加され就任した。

5．年間スケジュール・今後の予定

- A/P 地域女性会議：2011 年 10 月 17 日、バリ
- A/P 地域委員会：2011 年 10 月 17 日、バリ
- A/P 地域総会：2011 年 10 月 18-20 日、バリ
- A/P 地域委員会：2011 年 10 月 20 日、バリ
- JCC 視察団：2011 年 10 月 21-22 日、バリ
- コカ・コーラ TCCC 会議:2011 年 10 月 26-27 日、米国アトランタ
- グローバル食肉会議：2011 年 10 月 31、11 月 1-2 日、米国オマハ
- CL-NET 総会：2011 年 11 月 10 日
- 第 1 回 JCC 三役会・運営委員会：2011 年 12 月 9 日、フード連合会議室
- IUF 三役会、総会決議委員会：2012 年 2 月 28-29 日、ジュネーブ
- IUF 女性会議：2012 年 5 月 12-13 日、ジュネーブ
- IUF 三役会：2012 年 5 月 14 日、ジュネーブ

- IUF 執行委員会：2012 年 5 月 15 日、ジュネーブ
- IUF 第 26 回世界総会：2012 年 5 月 15-18 日、ジュネーブ

江森新議長の挨拶を頂戴し、閉会とした。

以上